

流布本『拾遺抄』の生成

——三井記念美術館蔵本から『群書類従』へ——

御手洗 靖 大

一、問題の所在

『拾遺抄』は、伝本が少ないものの、本文系統が三つに分類される^①。本稿で問題としたいのは、『群書類従』の底本となった所謂流布本系統である。

流布本系統の伝本としては、これまで島根大学附属図書館蔵本（桑原文庫旧蔵本。登録番号：1430636。以下、島大本とする^②）が最善本とされてきた。

二〇一六年、かねてから島大本の親本と目されていた三井記念美術館蔵本（以下、三井本とする）が重要文化財に指定されるに^③および、文化庁の梅澤亜希子による調査報告と全丁影印が^④公刊されることとなった。梅澤の調査は、文化財調査の立場から、「内容についての言及は控え、文化財として調査する上で明らかになったことについて紹介しながら、他本と比較検討」した結果が述べられている。

『拾遺抄』の一伝本としての検討は未だなされていないようである。

そこで稿者は、三井記念美術館にて三井本を、島根大学付属図書館にて島大本を調査する機会を得た。後述するが、三井本はほぼ完本の、『拾遺抄』現存最古写本の一つであるとともに、流布本系統の源流に位置するものと思われる。流布本系統を大きく特徴づけるのは、他系統よりも一三首（後述するが一五首、または一首の可能性もある）少なく、末尾（具体的には、『新編国歌大観』の歌番号で言うところの五六七番以降）が欠落していると思われる点である。稿者はこれを三井本の書誌的な事情によるものと考えた。

また、これまで善本とされてきた島大本からは、三井本と比較することで、三井本の忠実な転写本たろうとする意識が読み取れた。そのような意識の一方で、わずかではあるが、島大本に反映されていない三井本の本文がみいだされた。

なお、『群書類従』は、この欠落部に定家本『拾遺和歌集』（以下、『拾遺集』）の本文を混入させている。流布本系統の末流に位置する

本文といえよう。例えば、片桐洋一は『群書類従』本文に対して「今後一切用いるべきではない」と評している⁽⁶⁾。では、なぜ塙保己一は増補に及んだのか。これについても考えたい。

二、流布本系統本『拾遺抄』

『拾遺抄』の本文系統は流布本系統と異本系統に分かれ、異本系統も（完本としては）二つに分かれる⁽⁸⁾。流布本系統の代表的伝本は島大本であるが、他に、宮内庁書陵部蔵本（享保七年書写、谷森家旧蔵本。函架番号…谷三五〇。以下、谷森本⁽⁹⁾）、神宮文庫蔵本（安永三年書写、村井敬義が奉納したもの⁽¹⁰⁾。以下、神宮文庫本）、『群書類従』、大阪府立図書館本（『群書類従』の写し⁽¹¹⁾）がある。

異本系統の一つは、宮内庁書陵部蔵本（函架番号…四〇五一一一。以下、書陵部本）、今ひとつは静嘉堂文庫蔵本（貞和三年奥書本。以下、貞和本）である⁽¹²⁾。なお、書陵部本には、精巧な臨模本たる国立歴史民俗博物館蔵本（高松宮家旧蔵本⁽¹³⁾）がある。

貞和本は他本に比して歌の出入りが多く、また、朱と墨の多くの書き入れがある。さらに、朱の書き入れは「イ」と示すものと、そうでないものの二つが見え、前者は書陵部本と近いことが指摘されている⁽¹⁴⁾。

また、残欠本として宮内庁書陵部蔵本（函架番号…五〇三二四三三。伝源承筆本⁽¹⁵⁾）が知られ、他本とは異なる第四の本文系統に属するこ

とが知られている⁽¹⁶⁾。

『拾遺抄』の伝本研究は、三好英二によって、流布本系統に属さない貞和本と書陵部本、そして『拾遺抄目録』（近衛家旧蔵の原本は散佚。東京大学国語研究室蔵の影写本による。）の存在が明らかにされ、進められてきた。三好はこれらをもとに、詞書と本文、作者表記を比較することで、「類従本の方が概して簡にして要を捉へてをり精撰本に近いのではないか」と評価している⁽¹⁷⁾。

片桐洋一はさらに流布本系統本として島大本を見いだした。伝本系統間の異同を示しつつ、三系統を次のように概括する。

「抄（引用者注…拾遺抄）」の写本について言えば、

宮内庁本系―静嘉堂本―島根大学本（群書類従本系）

という形で関係がとらえられる（成立の過程では無く本文の遠近関係である）。そして例外もあるけれども、宮内庁本「抄」と静嘉堂本「抄」の異本系統が「集（引用者注…拾遺集）」、それも異本系の「集」に近く、流布本の島根大学本系統の「抄」は「集」の定家本系とつながっているということなのである。

また、非定家本の『拾遺集』と定家本『拾遺集』、そして三系統『拾遺抄』との本文の遠近を調査した島津忠夫は、流布本系統に関して次の二点を明らかにしている。すなわち、『拾遺集』と『拾遺抄』との関係では、書陵部本『拾遺抄』が『拾遺集』と比較的近く、流布本系統の『拾遺抄』は『拾遺集』とは異なる例が存するという点。そして、『拾遺集』の定家本系統と異本系統が対立する歌では、流

布本系統は定家本と一致する傾向があるという、二点である。

片桐はこれと同様のことを述べ、流布本と定家本『拾遺集』歌が一致するとして次の三首を取り上げている。⁽¹⁹⁾片桐は島大本で示しているが、ここではその親本の三井本から取り上げる。⁽²⁰⁾

東山に紅葉みにまかりて又日のつとめてまかりかへるとて
よみ侍ける

惠慶法師

きのふよりけふはまされるもみちはのあすのいろをはみてや、
み南

題不知

源葉集之友
右衛門

(秋・一二四)

いのちをそいかならむとはおもひこしいきてわかる、よにこそ
ありけれ

(別・二二二)

万葉集をわせる哥

源順

ひとりぬるやとには月の見えさらは恋しきことのかすはまさら
し

(恋下・三六一)

それぞれの表現を検討する。惠慶詠は、結句「みてや、み南」が、
両書の異本系統では「みてやかへらむ」となっている。当該歌は『如意宝集』に取られる歌であって、その結句は「みてやかへらむ」である。当該句は定家本と共有する独自異文といえよう。ただし、「みてや、み南」の方が、用例が多く、歌になじむという理由で改編された可能性も考えられる。

「右衛門」詠は「いきてわかる、」が、『拾遺抄』と『拾遺集』両

集の異本では「ありてわかるる」である。当該歌は他文献からみることができない。また、両句とも独自句であり、殆ど類句が見いだせない。

順詠は、結句「かすはまさらし」が両集異本では「かけはまさらし」である。当該歌は、『袋草紙』、『定家八代抄』にとられる歌であって、いずれも「かすはまさらし」である。また、『六百番陳状』においても、「かすはまさらし」の結句で言及される。定家のみならず、少なくとも一二世紀以降広く受容された本文であることが分かる。

また、詞書の面でも、流布本系統は定家本系統『拾遺集』と同じく「整理のゆきとどいた系統、無駄なものは省略してしまった系統」⁽²¹⁾であるとされる。流布本系統の本文(三井本)で片桐の指摘する例を示そう。

法師にならむと思侍けるころ

少将高光

かくはかりへかたくみゆるよのなかにうらやましくもすめる月
かな

(雑下・五〇〇)

書陵部本の詞書は「法師にならんとおもひ侍けるころつきをみはへりて」であり、貞和本も同断。『拾遺集』でも流布本・異本ともに月を見たという状況は記されている。流布本系統のみ、「月を見て」という状況説明が省略されているのである。片桐は、流布本系統本の詞書を省略する傾向を、定家本との関係で指摘しているが、これ

は流布本系統生成の背景となる、三井本の書誌的な事情（紙幅の節約）と関連する現象であると稿者は考える。このことを考えるために、三井本の書誌情報を次に見ていきたい。

三、三井記念美術館蔵本『拾遺抄』

三井本は前述の梅澤と、久保田淳の調査⁽²²⁾がある。稿者とあわせて三人の調査結果をまとめて述べたい。

三井本は、列帖装の写本一帖（七括）。一括の丁数は一定ではなく、一、二、三、四括り目は一八丁、五、六括り目はともに一六丁、七括り目は一八丁（内遊紙二丁と表紙一丁）の、一二二丁である⁽²³⁾。寸法は、縦二一・五糎、横一四糎。

書写者は不明であるが、梅澤は「書写者は一筆ではない」とし、首肯される。梅澤、久保田ともに鎌倉中期を下らない最古写本とする。

表紙は後装で、紅地段文緞子。見返しは金銀砂子散らしに雲霞を描く。題簽はない。

料紙は、久保田は斐紙とし、梅澤は楮紙打紙とする。梅澤の指摘するように、現状の冊子は原装（列帖装）の紙を相剥ぎし、あらたな紙に貼り合わせたものと思われる。稿者は調査によって、厚い紙の丁と、白みがかった薄様の丁が交ざっている点、厚い斐紙の一部にめくれがあり、薄様に表と裏を貼り付けて一丁にしている点を確

認した。相剥ぎされた料紙は雁皮系と見られる。

本文は丁表から書き出される。首題に「拾遺抄卷第一」とあり、巻一〇（雑下）まで巻毎に同様の題を記す。和歌は総数五七一一首。一首の書様は、上句と下句に分けた二行書きで原則統一されている（後述するように例外もある）。一面八行で書写されるが、途中から行数が増え、最大で一面一四行となる（後述）。また、墨付最末部は擦り消された跡が梅澤によって報告され、途中で終わっている（後述）。奥書識語は無い。

また、最末尾にあたる一一八丁は特に損傷が目立つ。前小口の一部が失われている。なお、一一八丁裏のノドも失われているが、丁表は一部の欠損で済んでいる。該本は丁を合い剥ぎし、あらたな紙に貼り合わせる修補を経ていることによるものかと思われるが、なぜここまで裏のノドのみ欠損しているのかは不明である。なお、この欠損については、流布本の系統に関わることを後に述べる。

なお、付属文書として、寛文二年（一六六二）と推定される某家宛（切除されている）の畠山牛庵書状があり、宝暦七年（一七五七）には古筆了延の極書、年未詳ながら同じく古筆了延による三井八右衛門宛の由緒書があり、一八世紀には三井家に伝来していたようである。いずれの文書も該本が藤原公任自筆『拾遺抄』であることを鑑定したもの。また、桐印籠箱の収納箱、桐棧蓋箱の中箱、桐台差箱の外箱に納められている。昭和二十九年に作られた外箱には「拾遺抄四条大納言卿筆小堀遠州侯旧蔵」の貼紙がある。遠州旧蔵である

ことは、了延の極書にもある。公任自筆本として認識されていたことがうかがえる。

以上書誌情報ほかを述べたが、特筆されるのは、一首一行書きの例がある点、一面の行数が増え詰めて書写される点、そして最末尾が欠落と見なせる点である。

まず、原則一首二行書きであつた歌が、二句・三句と四句・結句がそれぞれ細字双行で書かれ一行となる例をとりあげる(図一)。

該当する歌を部立と『新編国歌大観』(底本は書陵部本)の番号で示せば、(秋・一〇二)、(冬・一五七)、(別・二二六)、(恋下・三三〇)、(雑上・書陵部本に無い三九九の次に置かれる歌)、(雑上・四五四)、(雑上・四九六)、(雑下・五二四)、(雑下・五六三)の九首である。

梅澤が指摘するように、この一行書の和歌は、「書写のスペースに詰まり一行に書写するための工夫」⁽²⁵⁾であり、書写の紙幅を節約する意識がうかがわれる。さらにこれは必ず丁表末尾(つまり見開きの奥にあたる)に現れるものであつて、極力和歌を一面で書ききりたいという意識をもうかがわせる。⁽²⁶⁾

紙幅の節約意識は、該本の一面の行数から言うことができる。

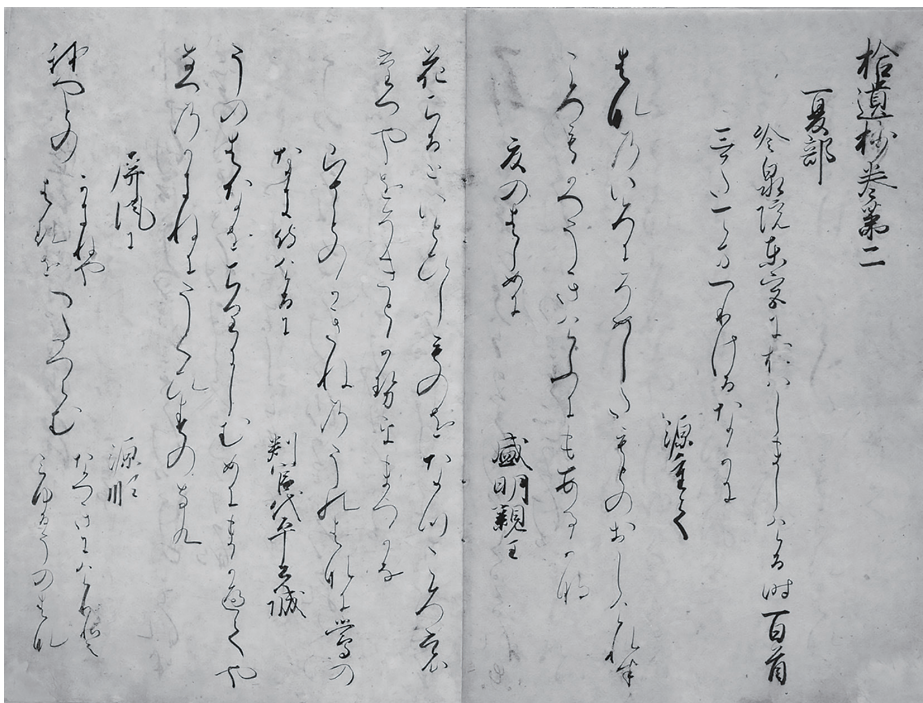
三井本の丁数・表裏・一面の行数を示すと、次のようになる。

墨付一面八行、全一二二丁(墨付一一八丁目まで)

五四丁才以降、一面九行

五九丁ウのみ、一面八行

八七丁才以降、一面一〇行



図一 三井本 一五丁表

九八丁ウのみ、一面一一行

九九丁ウ以降、一面一一行

一〇二丁ウのみ、一面一二行

一〇三丁ウ以降、一面一二行

一〇六丁ウ、一〇七丁オのみ、一面一四行

一〇七丁ウ以降、一面一三行

一一〇丁オのみ、一四行

一一一丁ウ以降、一二行

一一三丁オのみ、一三行

一一四丁ウ以降、一三行

一一五丁ウのみ一四行

末尾に近づくにつれて一面書写の行数が増えていき、末尾に到つては一面一三行（最大一四行）で写される。

歌をできるだけ一葉に収め、右のように一面の行数が増えていくのは、書写時、紙幅に余裕がなかったということを物語っている。

該本の装丁である列帖装について、例えば橋本不美男は次のように述べる。

列帖装の場合は、簡単に増加できない装幀のため、書かれてから製本されたものと思われる。⁽²⁷⁾

つまり、列帖装は、製本前に書写がなされるのが普通であるとされる。また近時、櫛笥節男は、中世近世の史料によって、列帖装（櫛笥は「大和綴」と呼称する）製本の前に書写がなされた例を示し、

橋本の説を補強している。⁽²⁸⁾

ただし、櫛笥論にたいして兼築信行が「大冊の中途まで書き込み以後に大きな白紙部分を持つ本も存し、なおさまざまな場合もあったように思われるが、如何」⁽²⁹⁾と指摘するようにそうではない場合もままあったようである。⁽³⁰⁾ 該本の以上の現象も、製本後の書写と考えたと説明がつく。

該本は製本後、紙幅を常に意識しながら写されたと考えると、前節末尾でとりあげた高光詠詞書も説明が可能である。当該歌は、詞書（最大一行二〇字程度）に「月を見侍て」を加えると、一行増加することになる。これまで見てきたような、行数・紙幅を節約するための手段と考えることはできないだろうか。

さて、最末尾（一一八丁裏）についても考えたい。一一八丁表（図二）によって、一面一三行（和歌は基本的に二行、詞書は一行二〇字前後）で書かれていたことが分かる。丁裏の最末尾（図三）においても一三行で書かれていたとしたら、三井本の一一八丁裏は次のようになる。なお、判読不能の箇所には□で囲って示した。

順か子なくなりて侍 □ろつかはしける

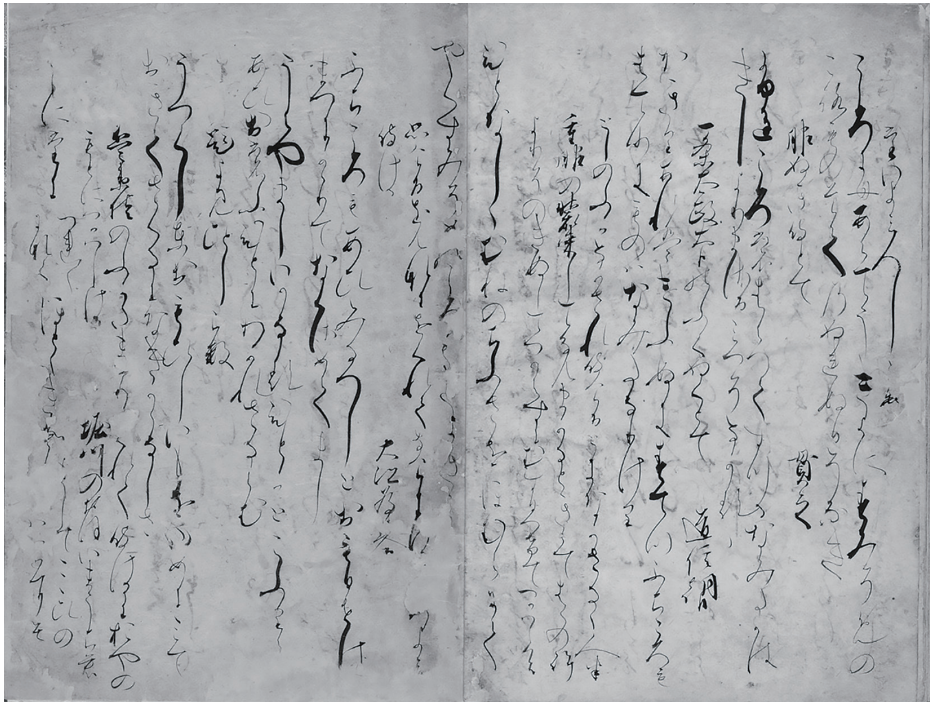
元輔

おもひやるこゝひのもりのしづくには

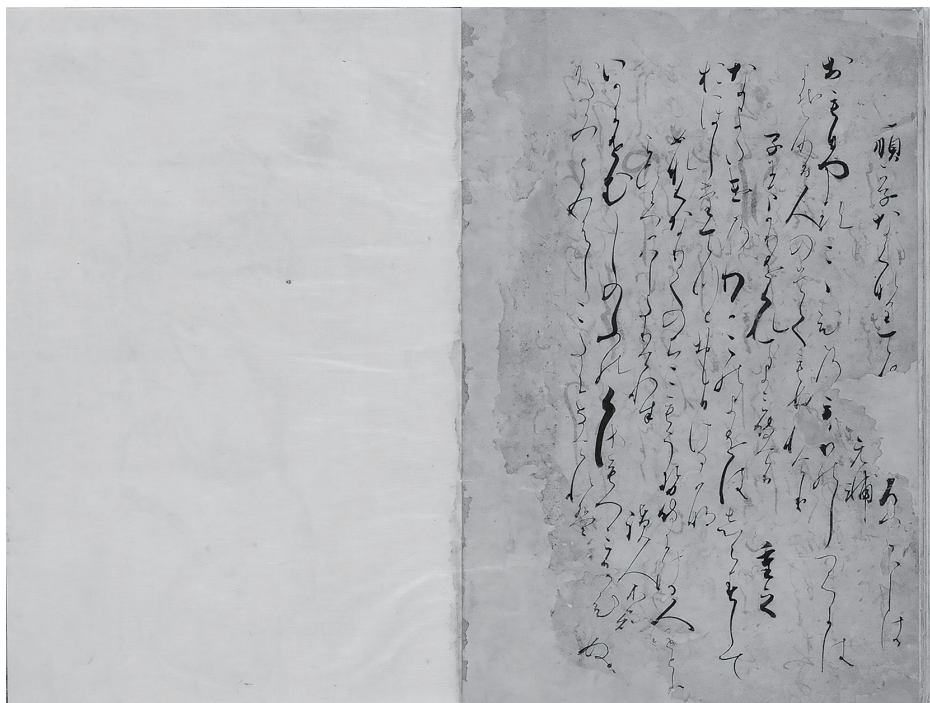
よそなる人のそてもぬれけり

子にまかりおくれてよみ侍ける 重之

なよたけのわかこのよをはしらすして



図二 三井本 一一八丁表



図三 三井本 一五丁裏

おほしたてつとおもひけるかな

めなくなりてのちこもうせ侍にける人をとふ

らひにつかはしたりければ 読人不知

いかにせんしのふのくさもつみわひぬ

かたみと見えしこだになければ

(二行空白)

注目すべきは、詞書「順か子なくなり侍」 「ろつかはしける」である。転写本たる島大本とは異なる箇所として、梅澤も指摘している。⁽³¹⁾ところが、これは島大本に留まらず、流布本系統に関わる大きな異同なのである。島大本を初めとする流布本系統は「順か子なくなりて」である。一方、系統のこととなる二本のうち、書陵部本は「したかふかこなくなり侍ける」とひにつかはしける」、もう一方の貞和本は「順かこなくなり侍にける」とふらひにつかはしける」であつて、この箇所が流布本系統の独自本文とされてきた。

現存三井本の判読不能部は、他本系統を参照するに「順か子なくなりて「侍けるこ」ろつかはしける」であろう。これが流布本系統の本来の詞書であつた。この箇所は、書陵部本の「とひに」、貞和本の「とふらひ」で対立するが、流布本系統ではそもそも書かれな

い。これは流布本系統の詞書が簡潔な傾向を示すことと矛盾しない。流布本の書写者は、三井本の当該詞書の欠損部分が判読できず、それ以降の詞書を書かないという処理をしたのではないか。それゆ

えの異なりと考えられる。これは、三井本が（少なくとも現存する）流布本系統の源流にあることを物語っている、と言える。

四、流布本『拾遺抄』巻一〇（雑下）の復元推定

三井本はここで終わっているが、『拾遺抄』の他の伝本では、この後に十数首が続く。これについては、『群書類従』において塙保己一が底本の末尾を欠脱と見なし、定家本『拾遺集』と、その集付によつて増補を行っている。また、三好英二は書陵部本と貞和本を基に復元を試みている。⁽³²⁾さらに、平田喜信によつて、定家本『拾遺集』に見える『拾遺抄』の集付に着目し、『群書類従』での処理に対する検討がなされている。⁽³³⁾

現存三井本の末尾について、梅澤は次のように述べる。

今回新たに明らかにしたこととして、巻末に墨書の擦消し痕があり、最終歌・五七一番「いかにせむ」の後にも、引き続き本文あつたことが窺える（略）三井文庫本巻末に破損があるため、現在有る五七一首歌を巻末の和歌と見せることとし、この本が完本であるように見せたのではないかと筆者は考える。⁽³⁴⁾

では、末尾二行の復元を試みたい。詞書は一行二〇字前後とし、詞書の比較的短い貞和本の本文を用いると、次のようになる。

二人のこ侍ける人の一人はるみまかりいま一

人は秋なくなり侍けるを人のとふらひ侍ければ（四一字）

最末尾二行は詞書で終わることが想定できるのである。末尾の欠落している流布本系統は、系統最古写本である三井本の書誌的な事情によるものという可能性がここで指摘できる。

梅澤の指摘にあるように、墨書の擦消痕かと推定されるやや黒ずんだ箇所は、歌頭部分ではなく、詞書の書かれる二字ほど下がった部分に見える。ここからも、この推定は裏書きできるのではないだろうか。

本文に続きがあったのではないかという梅澤の指摘は、稿者の調査によっても裏付けられる。最末尾の括りは一八丁（うち遊紙二丁表紙一丁）であるが、これは修補のなされた現存本の状態である。末尾二丁分の遊紙は、原本の紙が貼られておらず、修補時に用いられた紙のみである。

列帖装は二つ折りの紙を重ねて一つの括りとする。当該末尾は九枚の紙を重ねているが、原態にあったはずの、その内の下から二枚目と三枚目の半分（すなわち、一六丁目と一七丁目）が、現存本では失われていることが分かる。即ち、末尾にあたる七括目の丁数を数えると、三井本の原態本文はもう二丁分（すなわちもう四面）存在したことが想定できるのである。

加えて、これ以降の推定も可能である。『群書類従』では、現存三井本の末尾にあたる「いかにせん…」詠の次に

此卷亦十五首脱算合如前

小野宮大いもうち君いつしかとの下

返し

と、めても何にかはせん濱千鳥ふりぬる跡はなみに消つ、

以下十四首疑らくはよみ人しらすいかにせんの下にあるへし

と記し、実資詠の一首と、欠脱部に一四首を増補している。これは定家本『拾遺集』をもって欠脱部を推定したものである（後述）。

また、三好英二は貞和本と書陵部本をもとに、流布本系統の末尾を推定し、書陵部本の歌順と一致するとした。⁽³⁵⁾

一方で、平田喜信は、貞和本と書陵部本の両書になく『拾遺集』の集付によって存在のうかがわれる箇所をも考慮に入れている。定家本『拾遺集』では『拾遺抄』の集付がなされるが、北野克旧蔵本『拾遺集』⁽³⁶⁾は、『拾遺抄』の恋上・下、雑上・下の歌に、巻内の通し番号（算合集付）を付している。また、平田はこれに加えて、静嘉堂文庫蔵本（伝冷泉為秀筆本）にも算合集付を見だし、両者の検討を行い、三好の復元に、二首を加えた本文の存在を示唆する。⁽³⁷⁾三井本では、いずれの想定が妥当か検証することができる。

一面一三行、詞書は一行二〇字前後とし、比較的詞書の簡潔な貞和本の本文で示そう。ただし、途中、貞和本には無く書陵部本にのみ確認できる箇所がある。これは、三好の述べるように貞和本の落丁であると思われる。⁽³⁸⁾書陵部本の本文をふくめることとする。

はるははなあきはもみちとちりぬれば

たちかへるへきこのもとそなき

去年の秋むすめにまかりおくれてむまこの

これのりかのちのはる兵衛佐になりて侍ける
をよろこひつかはしたりければ

皇太后宮権大夫国章

かくしこそはるのはしめはうれしけれ

つらきはあきのをはりなりけり

題不知 読人不知

とりへやまたに、けふりのもえた、は

はかなくみえしわれとしらなん

忠連か房の障子のゑに法師の死て侍るかはね

を法師のみ侍てなきたるかたをかきて侍を山

にのほりて侍ついてにみ侍て 相方朝臣

ちきりあれはかはねなれともあひぬるを

われをはたれかとはんとすらん

むかし見はへりしひととおほくなくなりしは

へることをおもひつらねて 為頼朝臣

よのなかにあらましかはとおもふ人

なきかおほくもなりにけるかな

藤原ためまさの朝臣普門寺にて経くやうしは

へりける又の日これかれもろともにかへり侍りけ

るついでに小野に立ちよりはへりけるにはなの

おもしろくはへりければひとひとうたよみは

この箇所貞和本にナシ
書陵部本を示す

一丁オ

へりけるに

右近大将道綱母

たき、こることはきのふにつきにしを

いさをのえはこ、にくたさむ

法師になり侍らんとていて侍けるをり家にか

きをきて侍ける 大内記慶滋保胤

うきよをはそむかはけふもそむきてむ

あすもありとはおもふへきかは

あさかほのはなを人のもとにつかはすとて

道信朝臣

あさかほ、なにはかなしとおもひけん

はなをわれをはさこそみるらめ

よの中のこ、ろほそくおほえければ源清忠の

の朝臣許によみてつかはしける 貫之

てにむすふみつにやとれるつきかけの

あるかなきかのよにこそありけれ

この哥よみ侍てのちほとなくみまかりにけり

となん家の集にかきつけて侍ける

題不知 沙弥満誓

よのなかをなに、たとへんあさほらけ

こきゆくふねのあとのしらなみ

よみ人しらず

やまてらのいりあひのかねのこゑことに

一丁ウ

一丁オ

けふもくれぬときくそかなしき

行し侍けるひとのくるしくおぼえ侍ければえ

おき侍らさりける後夜にをかしけなる小法師

のつきをとるかすとしてよみ侍ける

としをへてはらふちりたにある物を

いまいくよとてたゆむなるらむ

市門にかきつけて侍ける 空也聖人

ひとたひもなもあみたふといふひとの

はちすのうへのほらぬはなし

以上のように、一面二三行では、三行足りない。ただし、(現存

末尾の一一八丁裏を含め) 一面一四行の書写であったなら、遊紙の

二丁分で収まる。貞和本と書陵部本の本文を混合して想定する以上、

確たることは言えないが、最末尾で収まらなかった場合と、収まっ

た場合のいずれをも想定できる。後者であるとする、三井本は完

本であり、二丁分は原態にはあり、伝来の中で失われたといえよう。

また、前者であっても原態として二丁が存在した場合がある。想

定した本文ではあるが、右のように書写がなされていたとすると、

巻軸の空也詠一首のみが欠けてしまう。しかし、「としをへて…」

詠で違和感なく書写を終わらせることも可能である。巻軸一首が欠

けた状態で良しとしたのであれば、やはり、現状遊紙の部分は原態

として存在しており、伝来の中で失われたということができよう。

一方、書写者が巻軸一首のみ欠くことを許容しなかった場合や、

想定本文以上の行数を要していた場合、末尾二丁分が、三井本の成

立段階で切り取られたと言えるだろう。梅澤の想定するように、書

き切れなかった末尾二丁を切断し、現存墨付き末尾(一一八丁裏)

の詞書を消去したと言うことが出来るかも知れない。例えば想定し

た本文で考えると、想定本文二丁目(二〇丁)のみを切断した場

合、左のように、末尾(一一九丁裏)は道綱母詠の詞書と上句のみ

が残る。

にのほりて侍つてにみ侍て 相方朝臣

ちきりあれはかはねなれともあひぬるを

われをはたれかとはんとすらん

むかし見はへりしひとひとおほくなくなりは

へることをおもひつらねて 為頼朝臣

よのなかにあらましかはとおもふ人

なきかおほくもなりにけるかな

藤原ためまさの朝臣普門寺にて経くやうしは

へりける又の日これかれもろともにかへり侍りけ

るついでに小野に立ちよりはへりけるにはなの

おもしろくはへりければひととうたよみは

へりけるに 右近大将道綱母

たき、こることはきのふにつきにしを

二行の歌を一行に収めるのは、丁表の末尾にのみなされる処理である

から、当該道綱母詠にはなされない。上の句のみが残るのである。

当該歌を擦り消す処置もあろうが、詞書が五行にわたる。丁の半分ほどを擦り消すよりも、当該の丁をも切り取るという処置が選択されたと推定することができる。

なお、想定本文以上の行数を要していた場合を考えると、平田の示唆したような集付の通りに歌を有していた可能性も考えられよう。右の想定本文に二首加わることになる。一首は、貞和本で脱落したと思われる箇所⁽³⁹⁾の為頼詠の返歌、公任詠。定家本『拾遺集』の本文を示す。

返し 右衛門督公任

常ならぬ世はうき身こそかなしけれそのかすにたにいらしとおもへは

想定本文では三行増える。また、もう一首は、慶滋保胤詠「うき世をは」の次に置かれる。同じく定家本を示す。

題しらす よみ人しらす

世中に牛の車のなかりせは思ひの家をいかでいてまし

こちらも想定本文では三行増える。『拾遺集』においては、今取り上げた二首それぞれ、前の歌が『拾遺抄』と同じである（これは諸本異同がない）。

そうすると、六行が加わり、想定本文では、都合九行溢れ、「やまてらの…」の上句で紙幅が尽きてしまうことになる。三井本が『拾遺抄』書写の途絶した本とするならば、平田の算合集付の歌も加わっていたと考えても矛盾しない。

一方、一面一四行、算合集付の無い場合は、三井本が完本であったと言える。そうすると、奥書識語のない本であったことになるだろう。欠落した二丁分の行方は不明と言わざるを得ない。

しかしながら、一面一四行の書写は部分的なものであって、二丁四面にわたってなされたと考えるのはやや無理のある想定かもしれない。ただし、現存最末尾の一一八丁裏は、表と比較してやや詰めて書かれており、一面一四行であった可能性はある。なお、現状では当該丁の喉の部分が失われており、一四行目があったとしてもその痕跡をみることは叶わない。

完本であったという想定では、現存末尾の形態、つまり詞書（歌本文の上の句も含まれるか）の抹消を、該本成立時点のものとすることはできない。例えば、該本が末尾の失われた状態で伝来し、修補の段階で、あたかも完本と見えるように処理された、と想定できるだろうか。

該本は複数の鑑定家により、公任自筆本として権威付けされてきた本である。自筆本としての権威をさらに高めるために、伝来の中で完本に装われたということも考えることができるだろう。

その処理がいつの段階であったかにせよ、該本の現状から、末尾二丁を切り取って巻末のように処理がなされたということが想定される。本節は前節の梅澤の指摘を補強することになった。

『拾遺抄』の本文の問題から言えば、三井本末尾が、三好英二の想定したように書陵部本と同様であった場合に加え、平田喜信が想

定したように、それに二首加わった定家所持本『拾遺抄』と同様であった場合の二つが想定できる。現状では、『拾遺抄』の末尾は書陵部本（とその臨模本）からしか窺い知れないが、そうではない末尾も存在する可能性がある。未だ調査されていない『拾遺抄』伝本の解明が急がれる。⁽⁴⁰⁾

五、三井本から島大本へ

前節まで、三井本が流布本系統の源流にあることを述べてきた。本節では、その転写本である島大本について、述べることにする。

島大本は、袋綴の写本一冊であるが、六〇丁の表と裏（恋上の巻頭）で貼り合わせたと思われる、二冊を一冊にした合冊本と考えられる。全一二〇丁、寸法は縦二三・五糎、横一六・一糎。「糸地絞繻子包み表紙の左上方に布地の題簽を貼り「拾遺抄」と外題する」⁽⁴¹⁾。見返しは金砂子散らし。本文は薄様の斐紙。

問題は、一面の行数である。一定しないが、これは三井本と対応している。しかし、冒頭部の一面の行数のみ、三井本と異なる。三井本の巻頭と島大本の巻頭を次に翻字して示す。

【三井本】

拾遺抄巻第一

春部

平定文か家に哥合し侍けるに

壬生忠岑

はるたつといふはかりにやみよしの、

山もかすみてけさはみゆ覧

承平四年中宮の賀し侍ける屏風

に
「二才

【島大本】

拾遺抄巻第一

春部

平定文か家に哥合し侍ける^マ

壬生忠岑

はるたつといふはかりにやみよしの、

山もかすみてけさはみゆ覧

承平四年中宮の賀し侍ける屏風

「二才

まず、島大本では、巻頭歌の詞書「承平四年中宮の賀し侍ける屏風に（三井本）」の「に」がこの面には書かれない。よって、三井本では一面八行であったものが、島大本では、七行となっている。三井本の八行目にあたる詞書の「に」が、島大本では二丁裏で写されるのである。

一面七行は五丁裏まで続き、六丁表に至って一面八行となる。なお、この間に三井本に行数の変化はない。そして、六丁裏と七丁表で、一面の行数を親本たる三井本に合わせる意識が決定的となる。島大本の六丁裏と七丁表の見開きを翻字によって示すと次のように

なる。

さきたるかたかける所に

貫之

むめのはなまたちらねともゆくみつの
そこにうつれるかけそみえける

たいよみひとしらす

つみたむることのかたきはうくひすの
こゑするのへのわかなゝりけり

忠峯

「六才

へ忠峯

ねのひする野辺にこまつのなかりせは
千よのためしになにをひかまし

入道式部卿の子日し侍けるに

大中臣能宣

ちとせまでかされるまつもけふよりは
きみにひかれてよろつよやへむ

子にまかりをくれて侍けること東山 「六ウ

丁の変わり目に「忠峯」が二度書かれている。

これまで七行で書写し、前丁（六丁表）で八行に方針を転換したものの、このままでは親本よりも一行ズレて写すことになってしまふ。そこで、丁の変わり目にある二文字の作者表記「忠峯」を、誤写を装って（抹消の庵点が付される）二度書くことによって、行数

を調整したものと考えられるのである。これは例えば、書様が三井本とことなる谷森本他では見られない処理であつて、島大本が、冒頭の書写から、書写態度を一転させて三井本を臨模しようとした証左として注目される。六丁表以降、一面の行数は三井本に一致する。島大本が三井本を傍らに置いて臨模した本であることは、例えば（図四）のように、一行の傾く書様が散見される点からもうかがわれる。

このように、忠実な臨模を試みている島大本であるが、先に指摘した誤脱とみられる箇所に加え、欠損の激しい三井本一八丁にあたる本文も、島大本では異なりが確認できる。島大本の末尾を翻字し、問題の箇所傍線部と番号を付して次に示す（□は空所を表す）。

やくすみそめのころもきよき^①も^②

思けるをんなにをくれてなけき^②ける□よみ

侍ける

大江為基

ふちころもあひみるへしとおもひせは

まつにかゝりてなくさめてまし

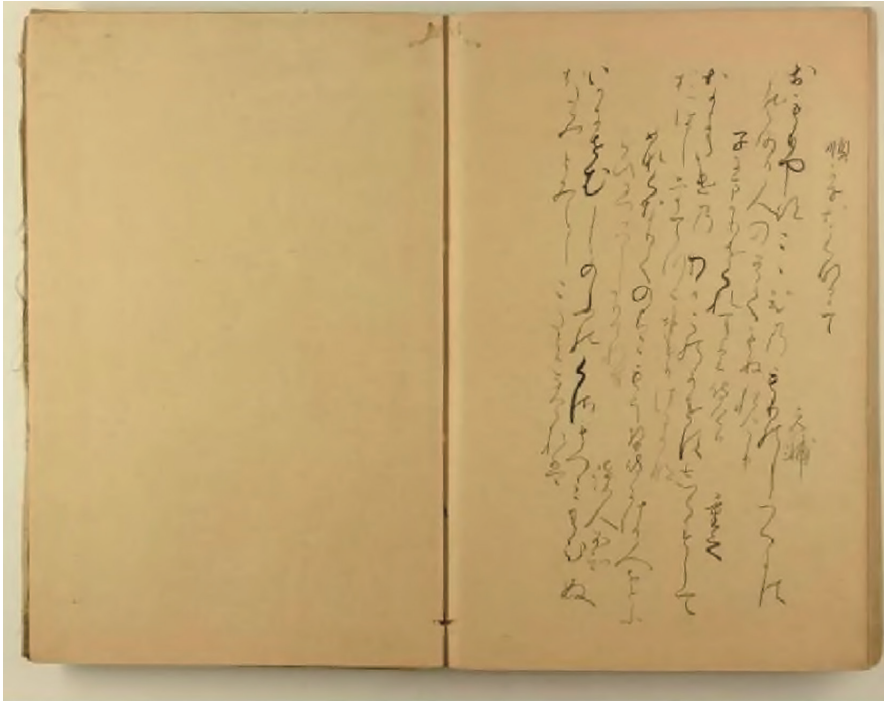
うらやましいかなるひとかとこふりし

あひおもふひとにわかれさるらむ

題よみひとしらす

うつくしとおもひしいもをゆめにみて
おきてさくるになきかゝなしさ

兵衛佐のふか^③た□れて侍けるにおやの



図四 島大本 一二〇丁裏

もとにつかはしける 堀川のおほいまうち君

④ □にたに つれくほと、きす ⑤ □ して、ひの 「一二〇丁オ

順か子なくなり⑥ □て

元輔

おもひやるこ、ひのもりのしづくには

よそなる人のはてもぬれけり

子にまかりをくれてよみ侍ける 重之

なよたけのわかこのよをはしらすして

おほしたてつとおもひけるかな

めなくなりてのちこもうせ侍にける人をとふ

らひにつかはしたりければ 読人不知

いかにせむしのふのくさもつみわひぬ

かたみとみえしこたになければ

(以下空白)「一二〇丁ウ

①、三井本の一一八丁表のノドは一部欠損しており、「ひとなし、
：」詠の結句の最後の文字(「み」)が完全に失われている。島大本
は、その欠損した字を想像して「も(毛)」としている。つまり、
島大本では、当該歌は「人なしし胸の乳房を灸^{はむち}にて焼く墨染めの衣
清きも」となっており、歌の意味が変わってしまった。もちろ
ん、結句が「きよきも」となる例は他本で確認できない。②につい
ても、同じ事情で欠損している。ここでは、想像して補うのではな
く、空所にすることで親本の本文欠損に対応している。

③、④、⑤、⑥は三井本一一八丁の前小口の損傷によるもの。いずれも空所にして対応しているが、前述のように、⑥は欠損部の後に続くはずの本文が、島大本では省かれている点注目される。空所は忠実な臨模の意識の表れと思われるが、書写者の判断によって、省かれたものと思われる。

一方で、流布本系統である谷森本や神宮文庫本は、末尾の欠損の影響をそれほど受けなかったと思われる。享保七年（一七二二）書写の谷森本の末尾の一丁の表裏を次に示す。

としのふかなかされ侍けるときなかさるゝ人は重服
の装束してなんまかるときゝてはゝのもとより
そのきぬしてつかはすにむすひつけてつかはし
ける

人なしゝむねのちふさをほむらにてやくすみそめの衣きよきみ
思けるをんなにをくれてなけきけるころよみ

はへりける 大江為基

ふち衣あひみるへしと思ひせはまつにかゝりてなくさめてまし
うら山しいかなる人か床ふりてあひ思ふ人にわかかれさるらん
題よみ人しらす

うつくしとおもひしいもを夢に見ておきてさくるになきそ悲し
き

兵衛の佐のふかたまかりかくれて侍けるにおやのもと
につかはしける 堀川のおはいまうちきみ

こゝにたにつれ／＼になくほとゝきすましてこゝひの杜はいかにそ

順か子なくなりて

元輔

」

おもひやるこゝひのもりの雫にはよそなる人のそてもぬれけり
子にまかりをくれてよみはへりける

重之

なよたけのわかこのよをはしらすしておはしたてつとおもひけるかな

めなくなりてのちこもうせはへりにける人をとふら

ひにつかはしたりければ

」

読人しらす

いかにせむしのふのくさもつみわひぬかたみとみえしこたに
なければ

（以下空白）

問題とした「順か子なくなりて」以外は三井本の欠損を補うことができることが分かる。流布本系統として島大本が最善本とされてきたが、三井本に忠実であるが故に親本の本文の欠損をも引き継いでしまった。さらに、三井本と比較することで僅かながら異なりも見いだせる。三井本が公開された以上、流布本系統の本文は三井本を基とし、欠損部分は谷森本を参照しながら補うのがよいと考える。

六、『群書類従』へ

三井本が流布本系統の源流として位置づけられることを示し、その忠実な転写本たろうとした鳥大本についても見てきた。ではこの本文系統が流布本系統と称されることとなった『群書類従』もとりあげたい。

『群書類従』は第十部和歌部に『拾遺抄』を収載し、和歌のテクストの巻頭に置かれている。『拾遺抄』末尾の識語は次のように記されている。⁽⁴³⁾なお、内容によって句読点と改行を施した。

拾遺抄十卷、後世希伝。保己一、嘗得公任卿真蹟一転之本。不耐喜躍、謄写挿架。疑其尾有脱闕也。屋代弘賢、日者得拾遺集古本、比較而藏家。其一是定為法印所筆、一則柳原業光卿手書、而二本並標注抄歌詳矣。

弘賢乃採而参訂定為本、注每卷歌数而、終書云惣計五百九十四首。更計之実得五百九十三首。明知其為筆誤也。今挹此本於春秋及恋上雜下四卷、内得其所脱漏廿一首、始全然復。其旧焉不亦慊乎。

袋草紙曰、抄歌五百八十六首、或云、四首即、清輔朝臣所見本異耳。

又曰、花山院御撰而世多為公任卿撰。今試以集中所載作者之官位推、其時此書之撰、即在長徳二年。後数経刊修、且稍有所

増加、至長保三年。乃改為拾遺集廿卷也。玩読両書、其題書之辞、俱似不出人臣之手也。為花山法皇製作者、得其実歟。姑書俟識者点竄爾。

後半部分は、『拾遺抄』『拾遺集』の成立論によく引用される件である。前半に注目したい。『群書類従』の底本は「公任卿真蹟一転之本」とある。第三節で確認したとおり、『群書類従』の事業がなされた一八世紀には、三井本は公任自筆本と鑑定され、三井家にあった。『群書類従』の底本はその転写本ということになる。「不耐喜躍」という所からも、三井本の權威の高さがうかがわれる。

しかし、保己一も当該系統の末尾の欠脱を疑うに至った。屋代弘賢の所持していた二本の『拾遺集』のうち、定為法印筆本をもとに、その復元を試みたということになる。なお、定為法印筆本は、静嘉堂文庫蔵伝定為筆本（番号・一〇五函一五架）⁽⁴⁴⁾をさすか。該本は、二条家に伝来した定家系統本『拾遺集』のうち最古のもの。二条流の天福本を示す奥書の次に、烏丸光広によって定為真筆であることを証する識語がある。光広の識語は寛永九年（一六三二）とある。ただし、該本が弘賢所持のものと同一であるか、にわかに判断しがたい。⁽⁴⁵⁾

『群書類従』の識語「注每卷歌数而、終書云惣計五百九十四首」とあるのは、天福本の次の識語かと思われる。

拾遺抄歌

春（五十七）

夏（卅二）

秋〈冊九〉

冬〈冊二〉

賀〈冊二〉

別〈冊四〉

恋上〈七十五／一首集不見或本無云々〉

恋下〈七十五 一首集

不見〉

雜上〈百廿二〉

雜下〈八十六〉

已上五百九十四首⁽⁴⁶⁾

定家筆天福本『拾遺集』は、歌道家の証本として冷泉家、二条家で伝えられたものであつて、現存伝本の大部分を占める。『群書類従』にいう弘賢の所持の『拾遺集』が静嘉堂文庫蔵本でなかったとしても、二条家歌人である定為筆と認定される本であるならば、少なくとも右の識語を有する本であつたとはいえるだろう。

保己一は、「得公任卿真蹟一転之本。不耐喜躍、謄写挿架」とあるように、公任自筆本の写しという權威を認めながら、一方でその本文は不完全であるとし、『拾遺集』をもとに増補してしまうのである。ではいかにして架蔵本に末尾欠脱の疑いを持つにいたつたのか。

一つには、顕昭の『拾遺抄註』（『群書類従』第十六・和歌部）にあるのではないかと考える。『群書類従』所収『拾遺抄』の巻頭の内題には次のようにある。

拾遺抄卷第一〈顕昭法橋注本／作拾遺和歌抄〉

つまり、『群書類従』は顕昭の『拾遺抄註』を参照しているのである。

『拾遺抄註』は抄出歌の注釈であるが、流布本系統が欠脱して有し

ない『拾遺抄』歌を三首（巻軸の空也詠は詞書の注釈）取り上げている。ここから、保己一は公任自筆本とされる架蔵本に末尾欠脱を認識し、『拾遺集』に基づく増補を行ったと考えられる。

七、まとめ

以上、三井本と島大本の調査と比較を通して流布本系統について検討してきた。ここまで述べてきたことをまとめる。

三井本の書誌的な調査によつて、流布本系統独自の本文が三井本の欠損によるものであることを改めて指摘した。そして、流布本系統の本文を大きく決定づける、他系統よりも十数首少ない末尾は、三井本の欠落がもとであることも指摘した。その欠落時点は、書写時と伝来時の双方で想定が可能であるが、該本が完本たろうとした結果であることに変わりがない。公任自筆本として權威づけられる伝来を鑑みれば、この処理は伝来時のものと考えられるかもしれない。

これまで流布本系統の最善本とされた島大本は、三井本を忠実に臨模しようとした本であることも明らかとなった。しかし、臨模であるが故の欠損本文の継承が見られる。今後の流布系統の本文としては、三井本を基に、欠損本文は欠損の影響の少ない谷森本によって補つてはどうかということを提示した。

三井本の付属文書や島大本の臨模からもうかがえるように、三井

本は公任自筆本として權威をもった伝本であったと思われる。しかし、当該系統は塙保己一の『群書類従』に至って変容する。保己一は、三井本の転写本を入手し、『群書類従』の底本としたが、末尾の欠落を認識したことで、天福本『拾遺集』（すなわち定家本）の識語に基づいて末尾を増補した。本稿では、その処理のもとには、欠落部の歌を注する顕昭の『拾遺抄註』があつたのではないかと指摘した。

『拾遺抄』は現在三つの伝本系統があり、『群書類従』以前でも、流布本系統の伝本がもっとも多い。そこには、公任自筆本として權威づけられた三井本の存在があるのではないだろうか。

【付記】 本稿執筆にあたり、調査と画像公開を許可された、三井記念美術館ならびに島根大学附属図書館に深く御礼申し上げる。調査にあたっては武井和人氏の徳恵と兼築信行氏の協力を得た。科学研究費補助金（特別研究員奨励費 課題番号22J11254）による成果の一部である。

注

- (1) 三好英二『校本拾遺抄とその研究』（一九四四年、三省堂）、片桐洋一『拾遺抄―校本と研究―』（一九七七年、大学堂書店。以下、『片桐抄校本』）。
- (2) 島根大学付属図書館デジタルアーカイブにて全丁カラー画像が公開されている。(https://daibshimane-u.ac.jp/content/ja/1730_2024/07/30)。本稿の画像もこれによる。
- (3) 小町谷照彦「解説」『新日本古典文学大系 拾遺和歌集』（一九九〇年、岩波書店）、久保田淳「拾遺抄（三井文庫本）」井上宗雄編『日本古典書誌学辞典』（一九九九年、岩波書店）ほか。

- (4) 梅澤亜希子「三井文庫蔵の『拾遺抄』について」『三井美術文化史論集 第一〇号（二〇一七年一〇月）】。
- (5) 「（参考図版）重要文化財『拾遺抄』（三井文庫本）」『三井美術文化史論集 第一〇号（二〇一七年一〇月）】。
- (6) 「本文に関しては今後は一切用いるべきではないと強く主張しておきたい」前掲注(1)『片桐抄校本』一二九頁。
- (7) 真下（阪口）和子は、流布本系統を「第一系統」、異本系統を「第二系統」とする。「拾遺抄の伝本整理に関する試論」『羽衣学園短期大学紀要』第六号（一九六九年二月）。
- (8) 片桐は、異本A、異本Bとする。なお、『群書類従』の系統を流布本（島根大学図書館本）系統とし、それ以外の系統を異本とするのも片桐による（前掲注(1)、『片桐抄校本』凡例）。
- (9) 国書データベース (<https://doi.org/10.20730/100061295>) を参照した。
- (10) 国文学研究資料館の紙焼き写真（請求記号：C-05867）によって内容を確認した。
- (11) 前掲注(1)参照。
- (12) 両本とも、前掲注(1)『片桐抄校本』に翻刻が収録され、三系統が対照されている。本稿では、書陵部本の本文は国書データベース (<https://doi.org/10.20730/100061294>) により、貞和本の本文は静嘉堂文庫編集解説『静嘉堂稀観書之六拾遺和歌抄一冊拾遺和歌集二冊』（一九七五年、雄松堂書店）所収の複製本を参照した。
- (13) 国立歴史民俗博物館蔵史料編集会編『貴重典籍叢書 文学2 勅撰集二』（二〇〇〇年、臨川書店）を参照した。
- (14) 前掲注(1)、『片桐抄校本』一三四頁。
- (15) 卷二夏の後半（「かのかたに…」）から卷六別の前半（「ゆくひとを…」）まで。途中で卷七恋上の一丁分が混入する。
- (16) 橋本不美男「『拾遺抄』残欠異本の紹介」『王朝和歌 資料と論考』（一九九二年、笠間書院）。国書データベース (<https://doi.org/10.20730/100>)

125896) を参照した。

- (17) 前掲注(1)、三好英二『校本拾遺抄とその研究』四五頁。
- (18) 島津忠夫「『拾遺抄』から『拾遺和歌集』へ」(『島津忠夫著作集 第七巻 和歌史上』二〇〇五年、和泉書院)。
- (19) 前掲注(1)、『片桐抄校本』一三九頁。
- (20) 引用する流布本のうち、三井本の本文は稿者の調査によって得た写真による。ただし、前掲注(5)も参照した。配列が異なる場合もあるが、便宜上『新編国歌大観』(『拾遺抄』の底本は書陵部本)の歌番号を付す。
- (21) 前掲注(1)、『片桐抄校本』一四一頁。
- (22) 梅澤亜希子「三井文庫蔵の『拾遺抄』について」(前掲注(4)、久保田淳「拾遺抄(三井文庫本)」(前掲注(3))以下、両者の報告についてはこれらによる。
- (23) 梅澤の調査では、一一七丁とするが、これは墨付の丁数である。
- (24) 前掲注(4)参照。
- (25) 前掲注(4)参照。
- (26) 該本を忠実に写した島大本の一行書をもって、これを「美術的な配慮」とした片桐の指摘は、ある意味で正しい。前掲注(1)、『片桐抄校本』一三一頁参照。
- (27) 橋本不美男「原典をめざして」(新装普及版、二〇〇八年、笠間書院)九九頁。
- (28) 櫛笥節男「大和綴の書写と製本」『汲古』第八五号(二〇二四年六月)。
- (29) 「編集後記」『汲古』第八五号(二〇二四年六月)。
- (30) 井上宗雄「列帖装」井上宗雄ほか編『日本古典書誌学辞典』(一九九九年、岩波書店)も参照。
- (31) 前掲注(4)参照。
- (32) 前掲注(1)、三好英二『校本拾遺抄とその研究』五七頁。
- (33) 平田喜信「拾遺集集付と拾遺抄」(『平安中期和歌考論』一九九三年、新典社)参照。

- (34) 前掲注(4)。
- (35) 前掲注(1)、三好英二『校本拾遺抄とその研究』六六頁。
- (36) 北野克「算合本拾遺和歌集の研究」(一九八二年、勉誠社)。以下、算合本とする。
- (37) 前掲注(33)、平田「拾遺集集付と拾遺抄」。
- (38) 三好は『拾遺抄目録』ほかによって、この箇所は貞和本の脱落であることを明らかにしている。(注(1)、三好英二『校本拾遺抄とその研究』六四頁)。
- (39) 安藤積産合資会社蔵、定家筆天福元年書写本(天福本)を示す。天福本には算合集付はなされないが、「抄同(雑下のこと)」と集付がある。定家所持本には確かに現存『拾遺抄』にはない当該歌があったといえる。なお、久曾神昇編「藤原定家筆 拾遺和歌集」(一九九〇年、汲古書院)によった。
- (40) 国書データベースによれば、陽明文庫蔵本や三手文庫蔵本などが確認される。
- (41) 前掲注(1)、『片桐抄校本』一三〇頁。
- (42) 島大本のこの字は「毛…も」である。前掲注(1)、『片桐抄校本』では、他本によって「み」と翻刻している。
- (43) 「群書類従」の識語と本文は「[japanknowledge](https://doi.org/10.20730/100437170)」による。なお、〈〉は割注、／は改行を表す。
- (44) 国書データベース(<https://doi.org/10.20730/100437170>)を参照した。
- (45) 片桐洋一「拾遺和歌集の研究 校本編伝本研究編」(一九七〇年、大学堂書店)によれば、該本は歌の欠落が散見され錯簡も確認できるといふ。
- 『群書類従』の「終書云惣計五百九十四首。更計之実得五百九十三首」と矛盾する。別の本か。
- (46) 注(39)による。以下、〈〉は割注を表す。